

従業員各位

令和4年1月19日

社会福祉法人 愛誠会
理事長 河本 達や
(公 印 省 略)

ご協力のお願い（通知）

＝ご利用者様・スタッフの安心安全のために＝

新型コロナウイルスのオミクロン株の急速な広がり、熊本県も1月21日より「まん延防止等重点措置法」が適応されました。

熊本市内の介護施設や病院でもクラスターが発生していますので当施設でも感染防止を強力に推し進めていこうと思います。

1月17日現在熊本県内で入院者等含め16,750人の感染者が確認されています。

オミクロン株は過去の新型コロナウイルス変異株と比べ非常に感染力が強く、厚生労働省の報告によると1人の感染者から20人へ感染する恐れがあるとの事です。

ご利用者様、スタッフの相互安全のために、各人一人一人が以下の点に留意しコロナ感染防止に努めましょう。

- ・施設内出入り時の手指消毒の徹底
- ・こまめな手洗いうがいの徹底
- ・入館時の検温（37.5℃以上の発熱がある場合には病院受診を行って下さい。）
- ・館内の定期的な換気（気温が下がりすぎない様空気清浄機等を活用して下さい。）
- ・施設内でのマスクの着用（場合によってはフェイスシールドの使用）
- ・大人数での休憩や食事の禁止
- ・休日の不要不急の外出や他県への移動はお控えください